

まごころ

平成12年 5月1日 No.83
〒491-0037 一宮市貴船2丁目11-17
☎・FAX 0586-73-8707

No.7 チェック介護保険

介護保険始動1カ月。巷の話題を拾いました。

■選択出来ないデイサービス

「Aさんはデイサービスに何を期待して行かれますか」と聞いた。「リハビリ」と答えられたが、Aさんが通っておられる所はその設備がないようだ。デイサービスを組むときに、家族支援だけではなく、本人の通所目的まで考慮されているかどうか。

Bさんは、介護認定を受けたばかりに、自分が希望する施設に通えていない。「大勢だから動くと邪魔になりそうだから、なるべくじっとしている。」と話される。介護保険になってどこも1回の受け入れ人数が増えている。

措置時代の委託事業だったころは定員が20名前後だったのに対し、今は一人当たり3m²以上の面積があればよいから、1回の利用者が30~35名になっている様子。

Bさんの希望施設は介護保険導入前に利用していた所。しかし、そこは介護保険が始まってしまって自立対象の施設になった。「介護認定なんかもらわないほうがよかったです。認定が重いほうのが得かと思ったのが間違った」と言われる。施設の選択は難しい。

■区切られるケア

予想通り、介護保険は時間と限度額にらみのケアである。突然の通院介助などが入ることがあるが、限度額を超えていたら実費負担になってしまうから要注意。実際、限度額を超える方は、やむなく当会の有償のサービスを利用されています。一宮市は来年度方針を変え、是非上乗せサービスを市独自のサービスで実施してほしい。

■複合型のおかしさ

通院介助だけなら1時間4,020円。通院介助を済ませ帰宅後、調理、掃除をぎりぎりまで行うケアは複合型で2時間で3,050円。何だか変?

今年度も継続会員として登録下さりありがとうございます
変わらぬご支援をお願い致します

◆選択出来ないデイサービス
元現金、預貯金合わせた流动資産、百四十一万四千二百八十二円と輪転機、コピー機、電話債権の固定資産六十八万八千七百四十七円が法人へ引き継がれた旨報告されました。

◆助け合い活動と介護保険事業にも参画し、制度運用を見定めながら、介護保険ではカバーしきれないきめ細かな助け合いの活動も共に行つていくこととしました。

また、NPO法人として介護保険事業にも参画し、制度運用を見定めながら、介護保険ではカバーしきれないきめ細かな助け合いの活動も共に行つていくこととしました。内容については、在宅活動や移送サービス活動、啓蒙啓発活動のさらなる広がりが必要であることを確認しました。

◆助け合い活動ならでは

◆新規事業は――
NPO法人としての事業参画(介護保険事業や委託事業)

新年度の事務局体制は、的確且つ迅速な対応を行うため、助け合い活動事務局と介護保険事務局がそれぞれに、常時二人体制になります。

今年度、新規事業は、既に会報等で何度も参画理由を示しておりました介護保険事業と一宮市からの家族介護講座痴呆予防講座・自立支援講座の講座委託事業(委託契約はこれからです)を行う予定になっています。

◆NPO事業と財政基盤
会は平成十二年度から、ケア活動は定例会も総会も基本的に休みではなく、この日もケア中のワーカーさんが参加出来なかつた状況があります。ご欠席の皆様には、総会にご質問があればお尋ね下さい。

去る、四月二十二日(土)当会第七回「任意団体まごころ」総会と任意団体から発展的移行した「特定非営利活動法人まごころ」設立後のはじめての総会もあわせて行いました。事業、活動報告と会計報告、事業、活動計画と予算の審議が行われ満場一致で承認されました。

今年度も、これまでの理念を基本に視野を広げ、活動の視点を見失う事なく地域の安心の窓口として活動を行うことを確認

特定非営利活動法人「尾張地域福祉を考える会まごころ」